

河川水の評価に新指標 国交省



国土交通省は「人と河川の豊かなふれあいの確保」、「豊かな生態系の確保」、「利用しやすい水質の確保」の3つの視点から、今年度一級河川の水質の評価について従来のBODに加え、糞便性大腸菌、トリハロメタン生成能など10項目を適用します。これは、BODだけでは適切な水質評価ができないこと、住民により分かりやすい指標が求められることから導入を進めるもので109水系の全てで実施します。

2004年5月から9つの一級河川で試行してきたもので、レクリエーション、生き物の生活、上水道等河川水の利用の場として河川を評価します。

資料:2005年4月12日付 環境g00

総務箇所 横山美代子

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

